
令和3年 第109回（定例）新温泉町議会会議録（第5日）

令和3年9月27日（月曜日）

議事日程（第5号）

令和3年9月27日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第91号 令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 認定第1号 令和2年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第4 認定第2号 令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第5 認定第3号 令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第6 認定第4号 令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第7 認定第5号 令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第8 認定第6号 令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第9 認定第7号 令和2年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第10 認定第8号 令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第11 認定第9号 令和2年度新温泉町水道事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第12 認定第10号 令和2年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第13 認定第11号 令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第14 議員派遣について
- 日程第15 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告

- 日程第2 議案第91号 令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 認定第1号 令和2年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第4 認定第2号 令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第5 認定第3号 令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第6 認定第4号 令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第7 認定第5号 令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第8 認定第6号 令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第9 認定第7号 令和2年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第10 認定第8号 令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第11 認定第9号 令和2年度新温泉町水道事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第12 認定第10号 令和2年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第13 認定第11号 令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について（決算特別委員長報告）
- 日程第14 議員派遣について
- 日程第15 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

出席議員（15名）

1番 池田宜広君	3番 河越忠志君
4番 重本静男君	5番 浜田直子君
6番 森田善幸君	7番 太田昭宏君
8番 竹内敬一郎君	9番 阪本晴良君
10番 岩本修作君	11番 中村茂君
12番 宮本泰男君	13番 中井次郎君
14番 谷口功君	15番 小林俊之君
16番 中井勝君	

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 中 井 一 久君
牧場公園園長 小 野 量 就君 総務課長 井 上 弘君
企画課長 中 井 勇 人君 税務課長 中 村 裕君
町民安全課長 小 谷 豊君 健康福祉課長 中 田 剛 志君
商工観光課長 水 田 賢 治君 農林水産課長 西 澤 要君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 井 上 陽 一君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長 山 本 幸 治君 会計管理者 吉 野 松 樹君
こども教育課長 中 島 昌 彦君 生涯教育課長 谷 渕 朝 子君
調整担当 島 木 正 和君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第 1 0 9 回新温泉町議会定例会 5 日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、令和 2 年度一般会計及び特別会計・公営企業会計の決算認定を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、諸般の議事運営に御協力を賜り、適切妥当な議決が得られますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第 5 日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の定例会は、令和 2 年度の各会計における決算の認定と、さらに追加議案としまして、補正予算案 1 件を御提案申し上げるところでございます。議員各位におかれましては、慎重なる御審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は 1 5 名で、定足数に達しておりますので、

第109回新温泉町議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

議長から報告いたします。9月13日の会議以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙の議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、議会運営委員会が9月24日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） おはようございます。

9月24日、決算特別委員会終了後に議会運営委員会を開催をいたしました。先ほど町長から挨拶にありましたように、追加議案1件を上程したいという申出でありました。直後に民生教育常任委員会も開かれて、本日、後ほど国保会計の補正予算が上程される予定であります。その議事運営について協議をいたしました。以上であります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、民生教育常任委員会が9月24日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

宮本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（宮本 泰男君） 失礼いたします。

民生教育常任委員会の報告をいたします。開会日時は、令和3年9月24日開会しております。所管事務は、健康福祉課の1課であります。

事務調査内容は、協議事項1件であります。議案は、令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案されておりまして、調査、審査の結果、委員会としては異議なし、了承することに決定しました。詳細は、委員会資料を御清覧いただきたいと思います。

以上、民生教育常任委員会の報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 委員長報告は終わりました。

協議事項について質疑があればお願いいたします。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。これで質疑を終わります。

宮本委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 議案第91号

○議長（中井 勝君） 日程第2、議案第91号、令和3年度新温泉町国民健康保険事

業特別会計補正予算（第3号）について、上程議案に対する町長の提案説明を求めます。
西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算に補正の必要が生じたので、御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、健康福祉課長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、傷病手当金の補正をお願いするものであります。傷病手当金につきましては、昨年5月に国保条例の一部改正と補正予算を御承認いただきました。その後、2月19日付で国の財政期間の延長の通知があったため、間に合わず、令和3年度の当初予算編成には計上することができませんでした。補正予算で対応する機会があったのですが、予備費での対応が可能という誤った認識で現在に至っていました。今回、傷病手当金の申請がありまして、予備費対応するにも給付のための予算科目がないことから補正予算をお願いするものであります。事業勘定で、歳入歳出とも補正額44万8,000円の増額をお願いするものであります。

事項別明細書の3ページをお開きいただきたいと思います。歳入であります。3款1項1目保険給付費等交付金、補正額44万8,000円の増額をお願いするものであります。2節特別交付金ですが、傷病手当金に対するものであります。特別調整交付金により、全額補填されるものであります。

続きまして、歳出4ページであります。2款7項1目傷病手当金であります。補正額44万8,000円の増額をお願いするものであります。18節負担金補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状が疑われる被用者に対して傷病手当金を支給するものであります。直近の継続した3か月間の給料収入の合計額を就労日数で除した金額に3分の2を掛けた日額を、労務に服することができなくなった4日目からの就労予定日数分を支給するものであります。予算は、県の標準労務単価普通作業員5人分、10日間から3日間を引いた7日間で算定しました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） この件は、大きな質疑というわけではありませんが、私は、議会推薦で国保運営協議会に推薦いただいております。私を含めて3名が出ておるわけです。前回の国保運営協議会、決算また補正についての説明があったところであります。そういう部分で、同制度における予算措置については会の中で確認しました。そういう中で、前年度は全く実績なかったと。また、今年度についても出てくる可能性は低

いだろうと。そういうところから予算措置はしておらんということがありました。今回、こういうふうになったわけでありましたが。自分の職責から見て、やはり項目設定なり、1,000円でもやっぱりつくっておくべきだったかなと、そんな気を持っております。質疑ではありませんが、以後、こういうことについて、やっぱり制度、予算とセットだと、そういう部分で再認識していただきたいし、私どももそういう認識の中でもう少し議論すべきであった、そういうふうに思っております。今後、注意したいと思います。

○議長（中井 勝君） 質疑をお願いします。十分注意するようにとということでしたので。

中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 今回の傷病手当金につきましては、誤った先入観といえますか、判断の中で対応が可能だろうという判断をしておりましたし、また、チェック機能が果たせてなかったという部分があります。今後このようなことがないように気をつけていきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 細かいことで恐縮なんですけど、予備費で手当てをできるという勘違いが、何でそんな勘違いが生まれるのか、ちょっと理解に苦しむんですが。御説明いただけますか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 保険給付費等の関係で予算が不足するような場合、予備費対応ということでしております。今回、款項につきましては議会の議決が必要ということになってきますので、その点の認識が足らなかったということでもあります。以後気をつけていきます。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 委員会資料を見ますと、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日からとなっておりますが、この3日間の分の支給がない理由というのは、どういうものでしょうか。

それから、これは、そのことについては県下の自治体共通のものなのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 傷病手当金につきましては、その3日間の理由ってというのが、国からの法律で決まっているものであります。県下、国保に限らず後期高齢につきましても、同じように対応してる状況であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） その国の法律ということですが、3日間ない理由は御存じですか。国から決まったからそうであるということですか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 国のほうで3日間は支給しないというふうなことで決まっておりますので、それに従っております。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 確かに社会保険等でも休業4日以上、4日目からの補償ということは、私は承知しております。上から来ておる指示どおりにやられておると思います。5人で10日でマイナス3日ということ。この5名というのは、何か根拠があるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 特には5人の根拠はございません。ありませんけども、5人程度ということで予算計上させていただいたということであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 予算立てとして、何かこの5という、5名という数字というのが、人員というのが、何となくこんなもんかなっていう予算立てで、これいいのかなど。ある一定の何か、こうルール、法則といいますか、ないのかなど。マイナス3日というのはわかりますので、予算立てするとき、これが、例えば10人になった場合、また、補正予算というやなことになるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 確かに10人になったときには、また補正をお願いしないといけないことにはなると思います。ただ、新温泉町の感染者が、今18人ということで発表されておりますし、その中で国保の被保険者というふうなことになりましたら、率的にも下がってくるというふうに考えておりますので、人数的には5人程度という考え方の中で人数計上をしたものであります。以上です。

○議長（中井 勝君） そのほか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 認定第 1 号

○議長（中井 勝君） 日程第 3、認定第 1 号、令和 2 年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案につきましては、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

池田委員長。

○決算特別委員会委員長（池田 宜広君） それでは、決算特別委員会の報告をいたします。

当委員会に付託をされました認定第 1 号、令和 2 年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定については、9 月 15 日、17 日、21 日、24 日に委員会を開催し審査を行いました。審査の過程につきましては、14 名で構成する委員会でありますので、詳細については省略し、審査結果のみ報告をいたします。

認定第 1 号、令和 2 年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定については、採決の結果、賛成多数で認定することに決定をいたしました。

以上、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） 委員長の報告は終わりました。

審査報告に対する質疑は、議長を除く 14 名の議員で構成された委員会でありますので、省略をいたします。

池田委員長、御苦労さまでした。

それでは、これから討論に入ります。

まず、本案に対し、反対者の発言を許可します。

14 番、谷口功君。

○議員（14 番 谷口 功君） 失礼いたします。日程第 3、認定第 1 号、令和 2 年度新温泉町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をいたします。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大で医療崩壊が出現し、経済も停滞、資本主義社会の構造的問題、弱肉強食、格差、貧困の増大などを指摘をされました。その下で、コロナ対策の臨時交付金や定額給付金などを含め、一般会計の歳入総額は 140 億円に及び、過去経験したことのない規模にまでなりました。対応された職員の皆さんに敬意を表したいと思います。

昨年に続き、今年も監査指摘は大変厳しい内容になっています。債権管理の実務、官製談合事件に関連し、契約実務の在り方や 1 者随契の多用、時間外勤務の在り方、職員の育成、法令遵守の徹底、事業効果、成果の評価検証、内部統制の在り方などが厳しく指摘をされています。全ての事業分野にわたって検証することが求められています。同時に、この指摘はトップのリーダーシップのありようが問われています。事業効果、成果の検証に関連して、天国カフェの開設運営は行政がやらねばならない事業なのか、また、GIGA スクール構想推進のため、無線 LAN のアクセスポイント等の設置事業、

校内通信ネットワーク環境整備工事の完了検査は適切になされたのか、検証が求められています。懸案である浜坂認定こども園改築事業の用地選定が進まず、事業が停滞しています。その要因は、議会が繰り返し否定しているのに、町長が現在地に拘泥しているからであります。現在地、近隣の住民の中に、1,000年に一度の洪水は私の生きていた間には起こらない、あるいは過去一度も被害に遭わなかったからこれからは大丈夫などと、ハザードマップが示す事態を正確に受け止めようとしない人が既に存在をしています。町民安全課長は、町総合防災マップの住民説明会をこれから実施すると説明されましたが、防災上大きな障害になり得る根拠のない安全神話がつくられようとしています。ハザードマップの正確な認識が進む住民説明会が求められていることを申し述べ、反対討論といたします。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 令和2年度一般会計歳入歳出決算承認の賛成討論を行います。

令和2年度の当初予算は105億1,300万円という大型の予算規模で、子育て支援策や企業支援策の拡充や温泉活用、日本遺産の活用による交流人口の増加を狙った予算でありましたが、財政調整基金については、令和元年度末財政調整基金見込み残高は17億2,200万円で、令和2年度末見込み残高が15億4,500万円、取崩し予定額が1億7,900万円という予算立てで、財調の減少が気になる予算編成でありました。そして、令和2年度になると、今まで経験したことのない新型コロナウイルス感染症という地球規模での危機により、国内の多くの産業が経済的打撃を被り、多くの国民の家計に影響を及ぼしました。政府は、全ての地方自治体に対し新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を交付し、各地方自治体は、それぞれ感染防止対策や緊急経済対策に明け暮れた1年でした。本町においても、計画していた事業が新型コロナウイルス感染症対策のため行われなくなったものも多々あり、一方で、臨時交付金や財調の取崩しによる緊急経済対策や感染予防対策が実施されました。

今回の一般会計の決算は、歳入総額136億1,025万円、歳出総額130億7,763万円と、新型コロナウイルス感染症対策のため巨額な決算となりましたが、財政調整基金については、令和元年度末残高が21億5,103万円で、取崩し額は7,091万円、令和2年度末残高は20億8,011万円となり、当初予算の見込み残高に比べ約5億3,500万円の増であり、また、基金全体を見ると微増しており、この危機的状況の中で財調の取崩しが比較的少なくて済んだことに安堵しております。

しかし、4日間にわたる決算委員会を通じ、監査報告も含め、人口減少問題、未収金問題、入札、契約の問題、人材育成、旧温泉高校跡地問題、認定こども園問題等、多くの議員から指摘があり、町政の課題が浮き彫りになりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症対策については、臨時交付金をフルに使い多くの事業が実

施されました。これについても、事業のタイミングや対象、迅速さなどについて不満がありますが、おおむね妥当であったと判断いたします。また、移住定住施策については、宝島社、田舎暮らしの令和3年2月号において、本町が「住みたい田舎」ランキングのまちの総合部門で8位となり、外部の評価も高くなっております。未解決の課題については、今後の早急なる解決を期待して、令和2年度一般会計歳入歳出決算の承認に賛成するものであります。以上であります。

○議長（中井 勝君） ほか、討論は。反対討論。

それでは、反対討論、許可します。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 昨年の9月議会で、おんせん天国カフェ事業に係る運営方法に多くの意見が出され、補正予算が減額修正されました。また、そのことを踏まえ、12月議会では、運営主体から湯区が外れるという形の報告がされ、タイミングとして、今進めなければこの事業をやる意味がなくなってしまう、そんな思いの中で賛成に回り、僅差で承認されました。その後、3月議会では、その運営主体、一般社団法人が、地域おこし協力隊のみを構成員とする一般社団法人である、そんなふうに説明されました。本来、9月議会、12月議会であった議論は、この事業がいかにか本町全体にとって公益性があり、また民間を含めた均衡の取れる事業にするか、それが大きな課題であったと私は認識しています。3月議会あるいは6月議会でも議論が出され、その改善が求められたところであります。しかし、まだその改善に向けた方向性が一切示されていません。私は、小さなことでも、公共の福祉、町民の幸福につながる施策をいかに有効に活用するかが、議員を含め町当局には求められていると、そんなふうに思います。これは否定的なものではなく、警鐘としてここにいる全員が自覚しながら、与えられた予算を精いっぱい活用していくことが求められている、そんなふうに思います。これは、人を責めるものではなく、事に警鐘を鳴らす意味を持っている、そんなつもりでこの認定に反対したいと思います。僅かなことでも、可能性があれば上を目指していく、この私たちの町が置かれている状況はそんな貪欲さが必要だ、それを全うするには小さなことでも改善を求めていく、そんな姿勢が必要だと思います。皆さんの御賛同を改めてお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し、賛成者の発言ありませんか。ほか、討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中井 勝君） これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数、12名です。よって、令和2年度新温泉町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

暫時休憩します。

午前9時31分休憩

午前9時32分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、令和2年度新温泉町特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算の認定については一括上程し、討論、採決は会計ごとに行います。

日程第4 認定第2号 から 日程第13 認定第11号

○議長（中井 勝君） 日程第4、認定第2号、令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号、令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第4号、令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第5号、令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第6号、令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第7号、令和2年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第8号、令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について、日程第11、認定第9号、令和2年度新温泉町水道事業会計決算の認定について、日程第12、認定第10号、令和2年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について、日程第13、認定第11号、令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本案について、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

池田委員長。

○決算特別委員会委員長（池田 宜広君） それでは、決算特別委員会の報告をいたします。

当委員会に付託をされました認定第2号、令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第11号、令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定についてまでの10会計については、9月24日の委員会において審査を行いました。

審査の過程につきましては、14名で構成する委員会でありますので、詳細については省略をし、審査結果のみ報告をいたします。

審査結果は、認定第2号、令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決

算の認定については、全会一致で認定することに決定をいたしました。

認定第3号、令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定することに決定をいたしました。

認定第4号、令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第5号、令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定の2会計については、全会一致で認定することに決定をいたしました。

認定第6号、令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定することに決定をいたしました。

認定第7号、令和2年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第8号、令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定、認定第9号、令和2年度新温泉町水道事業会計決算の認定、認定第10号、令和2年度新温泉町下水道事業会計決算の認定、認定第11号、令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定の1会計及び4公営企業会計については、全会一致で認定することに決定をいたしました。

以上、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） 委員長の報告は終わりました。

審査報告に対する質疑は、議長を除く14名の議員で構成された委員会でありますので、省略をいたします。

池田委員長、御苦労さまでした。

認定第2号、令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第3号、令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。

まず、本案に対し反対者の発言を許可します。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 認定第3号、令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

令和2年度の保険料の所得割率が10.17%から10.49%に引き上げられました。年金収入80万円以下の人の特例軽減は9割軽減であった人が7割軽減に引き下げられ、

年金収入168万円以下の単身の人は、現行8.5割軽減であった人も57.7%の引上げになりました。保険料の限度額も62万円から64万円に引き上げられました。また、今年の通常国会で、2022年度から年収200万円以上の方は、窓口負担が現行の1割を2割負担と改悪をされました。この法律には、2割負担の対象は政令で定めるとしか書かれておらず、国会審議を経ず、際限なく対象範囲を広げることが可能となります。これでは、後期高齢者の2割負担が際限なく増やされる可能性が高まります。年金生活の高齢者は、コロナ禍の下、暮らしが大きく圧迫され、医療費抑制が進んでいるとの調査も報告をされています。保険料を元に戻すことが求められます。抜本策としては、後期高齢者医療制度に応能負担の原則を貫くこと、現在、33%の国庫負担金を老人保健制度ができた1983年当時の国庫負担45%まで戻すことを求め、反対討論といたします。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（中井 勝君） ほか、討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中井 勝君） これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

この採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中井 勝君） 起立多数、12名です。よって、令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第4号、令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和2年度新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第5号、令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第6号、令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を行います。

まず、本案に対し反対者の発言を許します。

9番、阪本晴良君。

○議員（9番 阪本 晴良君） 認定第6号、令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場特別会計決算について、討論を反対の立場で行いたいと思います。

問題は、土地代4万2,000円の支出に対し、土地の鑑定料34万5,400円の委託をし、支払ったこととあります。このことは、地方自治法第2条第14項に定めている最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという規定に抵触すると思います。この規定は、努力義務ではなく、しなければならないという命令句で規定しております。周りの土地は既に評価され、契約して支払いが完了していますので、その例により積算し、支払いが遅くなった分は利息として加算するという事務処理をすべきであったと思います。既に工事が終わった箇所の後始末の処理に、評価処理要綱を運用することは違うことだと考えます。

2つ目は、人を育てる、スキルアップを図るというチャンスを与えなかったこととあります。人を育てるため研修を実施するとよく言われますが、私は技術の向上のためには、実務であったり経験がスキルアップの近道だと経験上思います。土地評価の事務は、ITの業務のような日進月歩の業務ではありません。今日覚えたことが半年後、1年後には古くて使えないというような事務ではなく、長く活用できる事務であると思います。せっかくのチャンスを生かせなかったことは大変もったいないことだと思います。人を育てるということはどういうことなのか、もう一度考え直してみしてほしいと思います。以上、議員各位の賛同をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 次に、本案に対し賛成者の発言を許します。

ありませんか。ほか、討論は。反対、はい。

では、反対討論を許可します。

3番、河越忠志君。

○議員（3番 河越 忠志君） 昨年の3月議会で、温泉地区残土処分場事業予算について、5万円程度の未登記用地取得の予算、それと併せて35万円の土地鑑定料が計上されていることを指摘しました。不適切であるとの多くの意見も出されたと認識しています。その際、町当局の拒否の意向は示されなかったと私は認識しています。一々これを減額修正する、そんなことをしなくても、社会通念上、理解が得られられていると、そ

んなふうになり、動議も提出しませんでした。

本年3月議会まで補正に係る提案がなく、この件について確認したところ、粛々と執行したと、んなふうな答弁があり愕然とした記憶があります。

本決算認定委員会においても、規定に従ったとの答弁にとどまり、住民の理解が得られるような答弁ではなかったと思っています。私は、先ほどの阪本議員が言われたような様々な工夫がこの町には求められている、余裕はない、んなふうになります。

そんな中で、たとえ30万円であっても、この感染症により自殺した人も多く出ている。そのことを考えたとき、30万円であっても1人の命が救えたかもしれない、そんな思いでこの取組に向かっていただければ、これがいかにもったいないことであるか。しかも、議会で議論がありこのことを否定する、そんなことはなかったと思います。そんな中で工夫が示されなかった。つまり、今後も同じように繰り返す。副町長も町長もこれに関して答弁はされませんでした。私は、組織として常に上を見ていく、追求していく、そんな気持ちがあれば、ただ、意見は理解しますがというようなことだけではなく、これから行動に示します、んなふうな答弁がいただければ、ああ、一緒にやっていけるな、そんな理解が得られたと思います。やはり、規定はあってもいかに工夫をするか、実際に杜氏館の土地家屋取得において、鑑定を委託することなく契約が成立し取得されました。部署によって考え方が違うのか。事案は違うにしても、先ほどの阪本議員の説明にあったように、本件の場合、全く鑑定を委託するような案件ではないと私は思います。これも、誰かを責めるつもりは全くありません。ただ、ここにいる全員が少しでも住民のためを考えたとき、僅かの予算も上手に使おう、そんな意識を持つことが私たちの町を持続できる町にすることではないか、そんな思いの中で反対したいと思えます。皆さんの御賛同をよろしく願います。

○議長（中井 勝君） ほか、討論は。賛成討論、はい。

では、賛成討論を許可します。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、令和2年度温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

やはり時代が変わりまして、現在ではエアコン1台を設置する場合でも、設計監理に対する経費が現在は計上されている、そういう背景があると思うんです。そういった中で、土地の鑑定料で公に算定することで公平な公平性が保たれると考えるとございします。それにより地権者も納得すると、こういった在り方が求められていると思うわけでありします。今後、こういう立場でやられると考えるとございします。したがって、これは当然なことだと考えております。以上で賛成といたします。

○議長（中井 勝君） ほか、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） ないようです。これで討論を終わります。

これから採決に入ります。

この採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（中井 勝君） 賛成多数、12名であります。よって、令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。認定第7号、令和2年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから討論を省略し採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和2年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

認定第8号、令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和2年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計決算については、認定することに決定しました。

認定第9号、令和2年度新温泉町水道事業会計決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和2年度新温泉町水道事業会計決算については、認定することに決定しました。

認定第10号、令和2年度新温泉町下水道事業会計決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和２年度新温泉町下水道事業会計決算については、認定することに決定しました。

認定第１１号、令和２年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算の認定について、これから討論を省略して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。

本案を委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、令和２年度新温泉町公立浜坂病院事業会計決算については、認定することに決定しました。

日程第１４ 議員派遣について

○議長（中井 勝君） 日程第１４、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しました１件に派遣することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第１５ 委員会の閉会中における所管事務調査の申し出について

○議長（中井 勝君） 日程第１５、委員会の閉会中における所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会並びに議会運営委員会から、別紙のとおり閉会中における所管事務調査の申出がなされております。これを承認したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の委員会における所管事務調査は申出のとおり決定しました。

○議長（中井 勝君） お諮りします。今期定例会に付されました事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第７条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定しました。

第109回新温泉町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る9月3日の開会以来、本日まで行政に当面する重要な課題及び令和2年度決算認定などを審議してまいりました。

審議に当たっては、議員各位の極めて熱心な審議により、それぞれ適切妥当な結論が得られたものであり、その精励に対し深く敬意を表しますとともに、心より厚くお礼を申し上げる次第であります。特に、今回提案されました令和2年度決算認定につきましては、決算特別委員会に付託し、4日間にわたり審査をお願いいたしました。この間、池田宜広決算特別委員長並びに岩本修作副委員長におかれましては、大変な御労苦を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、町長をはじめ執行部の皆様におかれましては、誠意を尽くした説明をいただき、深く敬意を表します。議会審議の過程での意見、特に決算審査において表明されました意見を十分尊重され、今後の町政運営に反映されますよう強く望むものであります。

顧みますと、過去4年間、本議場において執行部の皆様に対し相当手厳しい議論を闘わせてまいりましたが、これも皆、住民の福祉と新温泉町の繁栄を願う一念からであります。その点、御了解を願っておきたいと存じます。

議場において一堂に会するのは、本日が最後になると思います。議長としての重責を今日まで大過なく全うすることができましたのも、議員各位の御指導と御協力のおかげと深く感謝を申し上げます。来る11月12日をもって任期が満了します。議員各位にはくれぐれも御自愛の上奮闘され、それぞれの立場で新温泉町発展のため御尽力をいただくことを切にお願いし、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9月定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、私どもの提案させていただきました議案について慎重な御審議の結果の上、御議決を賜り厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、鋭意御精励を賜り、終始精力的に御審議を賜りましたこと、重ねてお礼を申し上げる次第であります。決算特別委員会、補正予算、さらには一般質問等で賜りました御意見、御提案を、今後の行政運営に反映すべく努力をいたしたいと存じます。

終わりに、議員各位におかれましては、秋冷のみぎり御自愛いただきまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げ、閉会に際しましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって第109回新温泉町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時04分閉会
